

こども大綱に基づくこども施策重要事項一覧（色分け）

R6.7.23（火）令和6年度第1回島根県子ども・子育て支援推進会議

	誕生前～幼児期	学童期・思春期	青年期
1 ライフ ステ ー ジ を 通 じ て	（１）こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 ●こどもの権利に関する理解促進、人権教育の推進 （２）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 《遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着》 ●遊びや体験機会や場の創出 《こどもまんなかまちづくり》 ●遊びの場の確保 ●親同士・地域住民との交流開会を生み出す空間の創出 ●子育てにやさしい住まいの拡充 《こども・若者が活躍できる機会づくり》 ●教養教育などの推進 ●ESD（持続可能な開発のための教育）の推進 ●若手起業家等の育成 ●在留外国人の子ども・若者や帰国したこどもへの就学支援・適応支援 《ジェンダーギャップの解消》（新規） ●男女平等の理念教育	（３）こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供 《成育医療等に関する研究や相談支援等》 ●プレコンセプションケアの取組推進 ●切れ目ない支援体制の構築 《慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援》 ●医療費の助成 ●自立を支援するための相談支援や就労支援等 （４）こどもの貧困対策 ●苦しい状況にあるこども・若者の早期把握、支援につなげる体制強化 ●教育費負担の軽減 ●親の妊娠・出産期からの相談支援の実施や居場所づくり ●保護者の就労支援 ●仕事と両立して安心してこどもを育てられる環境づくり ●経済的支援 （５）障害児支援・医療的ケア児等への支援 ●地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進 ●経済的支援 ●インクルーシブ教育システムの実現 ●学習機会の充実 （６）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 《児童虐待防止対策等》 ●虐待予防の取組強化 ●児童相談所の体制強化 《社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援》 ●里親やファミリーホームの確保・充実 《ヤングケアラーへの支援》 ●関係者の情報共有・連携による早期発見、支援	（７）こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 《こども・若者の自殺対策》 ●自殺の要因分析 ●自殺予防教育 ●SNS等を活用した相談体制の整備 《安心してインターネットを利用できる環境整備》 ●情報リテラシー習得支援 ●フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロールによる対応促進 《性犯罪・性暴力対策》 ●生命（いのち）の安全教育 ●日本版DBSの導入（新規） ●地域における支援体制の充実 《犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備》 ●有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等 ●体系的な安全教育の推進 《非行防止と自立支援》 ●非行防止や非行・犯罪に及んだこども・若者等への相談支援、自立支援 ●少年院、刑事施設における矯正教育
2 ライフ ステ ー ジ 別	（１）子どもの誕生から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ●妊娠・出産に関する正しい知識の普及、相談体制の強化 ●出産に関する支援 ●周産期医療体制の確保 ●切れ目ない支援体制の構築 ●出産・子育て応援金（新規） ●予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援 《成育医療等に関する研究や相談支援等》 ●プレコンセプションケアの取組推進 ●切れ目ない支援体制の構築 ●新生児マススクリーニング検査の拡充 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 ●待機児童対策 ●地域の身近な場を通じた支援 ●病児保育の充実 ●質の高い幼児教育・保育 ●幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続 ●保育士等の人材育成・確保・処遇改善	（２）学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ●学習機会と学力の保障 ●学校における働き方改革や指導・運営体制の充実、ICTの活用 ●特別支援教育の充実 ●道徳教育や情報モラル教育の推進 ●食育の取組推進 ②居場所づくり ●居場所づくりの推進 ●放課後児童対策 ③小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ●小児医療体制の充実 ●性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援 ●予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援 ④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ●主権者教育、消費者教育、労働関係法令の教育、社会保障教育 ●ライフプランニング支援 ⑤いじめ防止 ●いじめ防止対策 ⑥不登校のこどもへの支援 ●教育支援センターの設置促進、機能強化 ●学びの多様化学校（不登校特例校）の設置 ●不登校のこどもへの支援体制の整備 ⑦校則の見直し（新規） ⑧体罰や不適切な指導の防止（新規） ●体罰や不適切な指導の根絶 ⑨高校中退の予防、中退後の支援 ●高校中退の予防 ●中退したこどもへの学習相談や学習支援の推進	（３）青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ●高等教育段階の就学支援 ●キャリア形成支援、ライフプランニング教育の推進 ●障がいのある学生への支援 ●大学等における生涯学習の取組の促進 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 ●就労支援 ●地方創生に向けた取組促進 ●若い世代の所得向上 ●リ・スキリング ●非正規雇用労働者の正規化 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ●出会いの機会、場の創出支援 ●結婚に伴う新生活のスタートアップ支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 ●子ども・若者総合相談センター ●ニートやひきこもりなどに対する相談体制の充実
3 子 育 て 援 当 事 者	（１）子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ●幼児教育・保育の無償化 ●高校等の授業料支援 ●高等教育段階の修学支援 ●児童手当の拡充 ●医療費等の負担軽減 （２）地域子育て支援、家庭教育支援 ●地域のニーズに応じた子育て支援の推進 ●虐待予防 ●一時預かり、ファミサポ、ベビーシッターに関する取組推進 ●家庭教育支援チームの普及 （３）共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ●仕事と子育ての両立支援 ●育児休業制度の強化 ●長時間労働の是正、働き方改革 ●男性の家事、子育てへの参加促進 （４）ひとり親家庭への支援 ●児童扶養手当等による経済的支援 ●生活支援・子育て支援・就労支援 ●こどもに届く生活支援・学習支援 ●ワンストップの相談支援体制の強化 ●養育費に関する相談支援		